鹿角花輪駅前広場整備基本計画

平成 28 年 3 月

秋田県鹿角市

- 目 次 -

1.	計画領	策定の概要	1
	1-1	計画策定の目的	1
	1-2	計画範囲	1
2.	基本组	条件の整理	2
	2-1	上位関連計画の整理	2
	2-2	課題の整理	7
3.	整備詞	計画素案の検討	9
	3-1	配置施設計画	9
	3-2	配置計画の検討・決定1	1
4	今後!	翌章すべき事項	4

1.計画策定の概要

1-1 計画策定の目的

鹿角市(以下「本市」という。)の玄関口である鹿角花輪駅前広場は、鉄道、バスなどの公共 交通拠点として車両通行における交通結節機能を有するほか、本市の最大のお祭りである花輪ば やしやイベントなどの行事や、観光案内機能を担っている。

人口減少・少子高齢化が進む中、本市では、中心市街地活性化プランに基づき、多様な都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを目指すこととしており、将来を見据え、駅前広場が中心市街地の活性化に果たす役割を一層強化し、交通結節機能の充実のほか、観光面にも配慮した施設等の最適な配置が必要となっている。

本市の玄関口にふさわしい機能的で安全・安心な駅前空間を創出し、駅前広場に必要な機能を 確保するほか、快適な交流空間として機能する駅前広場とするため、広場整備の基本計画を策定 することを目的とする。

1-2 計画範囲

本計画の範囲は、昭和51年に都市計画決定したJR鹿角花輪駅の駅前広場とその周辺を対象とする。

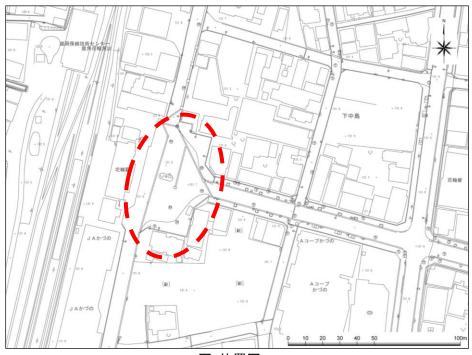


図 位置図

2.基本条件の整理

2-1 上位関連計画の整理

(1)鹿角市都市計画マスタープラン (平成18年9月策定)

① 計画の位置づけ

「都市計画マスタープラン」は、鹿角市全体のまちづくりの方向性や地域づくりの方向性を 定め、本市における都市計画の基本的な方針とすることを目的とされている。

また、上位計画である「鹿角市総合計画」、「鹿角市国土利用計画」や広域的な計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)などに即し、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくりの施策として位置づけられている。

② まちづくりの目標

まちづくりの基本理念	ふれ	ふれあいのある出会いのまち 鹿角										
まちづくりのテーマ	「人	「人、もの、情報」										
	[R	「やすらぎ、豊かさ、ゆとり」										
	「守	「守る、伝える、つなげる」										
具体的なまちづくりの方向性	【方	"向①】北京	東北三県の	交流拠点と	して、都市	すとしての鬼	悲力					
		と温	5力を備え7	た定住でき	るまちづく	り						
	【方	向②】少司	子高齢社会	に対応した	安全・安心	のまちづく	り					
	【方	向③】地場	場産業と商	工業に支え	られた産業	(の盛んなま	まち					
		づく	. 9									
	【方	「向④】ひと	との息づか	いとまごこ	ろが感じら	れるもてな	まし					
	のふるさとづくり											
	【方	前⑤】「-	十八の里」	の自然環境	と、安心で	で快適な都市	 方環					
	境が共存するまちづくり											
	【方	市⑥】市月	民の活力に	支えられた	共動型のま	ちづくり						
将来の人口フレーム												
				将来人口の想定								
			平成17年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年						
			2005年	2010年	2015年	2020年						
		人口	38, 329 人	36, 673 人	34, 594 人							
	世 帯 数 13,327世帯 13,031世帯 12,444世帯 11,725世帯											
	世帯人員 2.87人/世帯 2.81人/世帯 2.77人/世帯 2.76人/世帯											
	資料:第5次處角市総合計画後期計画											
将来都市構想	鹿角市の将来において目指すべき都市構想については、「拠											
	点」	「軸」「3	控間」の3、	つの視点で	捉えている	0	点」「軸」「空間」の3つの視点で捉えている。					

(2)鹿角市まちづくりビジョン(平成21年3月策定)

① 計画の位置づけ

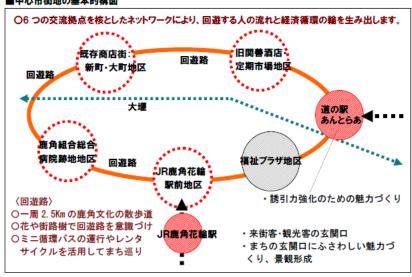
鹿角市まちづくりビジョンは、鹿角市の中心市街地である花輪市街地の目指すべき将来像を明らかにし、まちづくりの基本的な方向性を示している。

また、上位計画である「第5次鹿角市総合計画」、「鹿角市都市計画マスタープラン」等を ふまえながら、平成18年度に改正された中心市街地活性化法に係る動向等を見据え、中心市街 地の現状と動向予測から課題を整理し、目指すべき中心市街地の将来像、実現に向けた中心市 街地活性化の基本方針と目標、目標達成のための施策を定めている。

さらに、中心市街地の活性化のために取り組む事業、達成目標及び実施計画を明らかにし、 事業を着実に実施するものとしている。

② 中心市街地の基本的構想図

■中心市街地の基本的構図



③ 中心市街地活性化の基本的方針と目標

中心市街地活性化の基本方針	【基本方針-1】歩いて暮らせる"まちなか居住"の促進						
	【基本方針-2】駐車場・公共交通機関の利便性の向上						
	【基本方針-3】商い、文化、学習、福祉、公共サービス等、						
	多様な主体が集まり、活動する場づくり						
	【基本方針-4】自然、歴史、文化が薫る空間づくりと、鹿角						
	文化にふれる"まちなか観光"の推進						
	【基本方針-5】まちへの誇りと愛着を育てる環境づくり						
まちづくりの目標	「住む人、訪れる人、活動する人を増やす」						
中心市街地活性化の目標	○まちなか居住人口の確保						
	○観光客や来街客の増加						
	○商店街の空き店舗数の減少						
	○商店街の歩行者通行客の増加						
	○文化・交流活動の場の確保						

④ JR鹿角花輪駅前整備方針

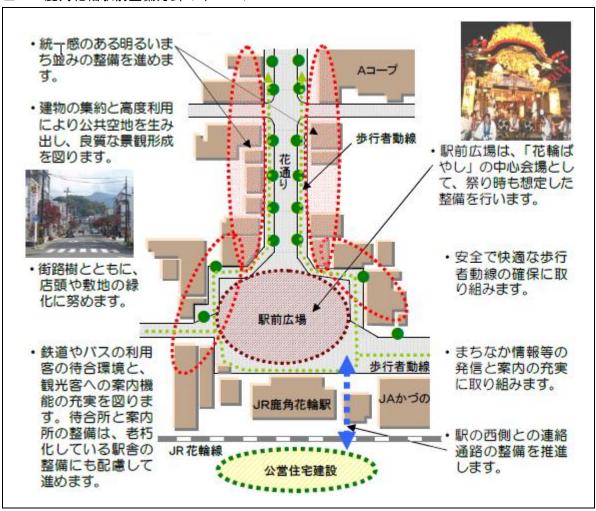
■駅前地区の位置づけ

- JR 鹿角花輪駅前地区は、中心市街地における重点整備地区であり、交通交流拠点としての機能を担う地区として位置づけます。
- ・ 駅前地区は、まちの玄関口及び交通結節点として、交通利便性を高め、来街客の誘引力 強化のための魅力づくりを進めます。
- ・ 市民の生活拠点となるばかりでなく、観光客・来街客を集客できるまちなか観光の視点 を意識し、交流人口の増加に資する地区整備を進めます。

■駅前地区の整備基本方針

- ① 交通結節点として、利用客の利便性や待合環境の向上を図ります。
- ② 安全でわかりやすい交通動線の整備を進めます。
- ③ 駅前広場や花通り沿道の修景・整備により、まちの玄関口として魅力向上を図ります。
- ④ 花輪ばやしをはじめとする祭りやイベントなど賑わいの場となるように駅前広場の環境 整備を行ないます。
- ⑤ 駅前と周辺地区との往来を生むために、必要施設の整備と情報提供機能等の充実を図ります。

■ JR鹿角花輪駅前整備方針のイメージ



(3)鹿角市中心市街地活性化プラン (平成22年3月策定)

① 計画の位置づけ

中心市街地活性化プランは、「鹿角市まちづくりビジョン」を推進するための実行計画として位置づけられている。

また、この計画には、中心市街地活性化を図るための取り組みとして、市が実施する事業とともに、関係各主体が取り組む事業、並びに市民、関係者、行政が共同で取り組む事業について定められており、本市独自の実行性のある中心市街地活性化プランとされている。

② 中心市街地活性化の事業計画(抜粋)

【基本方針-1】歩いて暮らせる"まちなか居住"の促進

[施策項目] ①住宅の整備

②都市基盤の整備

施		事業	事業期間						
施策項目	事業内容	実施者	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
①	公営住宅建設事業	市				\rightarrow			
	まちなか居住を促進するため、市街地中心部に		木造		R C 34	木造 7戸			
	市営住宅を建設します。		戸		戸	.,			
2	都市計画街路整備事業(横丁工区)	県			54 on	20 4-	Z0 &=	20 4-	
	都市計画街路の拡幅改良、歩道の設置により、				詳細設計	移転補償	移転補償	移転補償	
	交通の円滑化と歩行者の安全確保を図りま				*	*	9	*	
	す。								
2	道路整備事業(八正寺久保田線ほか)	市					CT III	-	
	米代川堤防線及び久保田橋と国道282号との						用地	B¥#B ROR+	
	アクセス道を整備します。						静		
2	文化の杜線ほか道路整備事業	市			CD at	704=			
	文化の杜交流館のアクセス向上のため、組合病			野細	用地 購入	移転補償	工事		
	院1号線及び4号線を整備します。								
2	鹿角花輪駅前整備事業	市	Arthitis	A STATE OF	***	APPEN	610 TA	***	
	交通結節点としての交通動線の整備を図るとと		協議	協議	基本計画	協議	協議	基本計画	
	もに、花輪ばやしをはじめとする祭りやイベン				調査				
	ト等の賑わいの場となるように駅前広場の整備								
	を行います。								
2	駅前地区整備事業	商店街振	100.000		2420		\rightarrow		
	まちの玄関口として、駅前地区の魅力向上を図	異組合	協議	協議	勉強				
	るための取り組みを推進するとともに、地区の				Z4				
Ш	整備計画を検討します。								

(4)第6次鹿角市総合計画(平成23年2月策定)

① 計画の位置づけ

第6次鹿角市総合計画は、長期的展望にたった総合的で計画的なまちづくりを推進するため指針として、分野ごとの個別計画の最も基本となる計画として位置づけられている。

② 将来人口

全体の人口が減少している中、本市の将来人口も平成32年までには3万人を割り込むと推計される。将来都市像の実現を目指すにあたって、人口は重要な条件となる。多様な就業機会の確保や総合的な子育て支援の充実、さらに、住んでいて良かったと思えるようなふるさとづくりを進めるなど定住施策を積極的に推進し、平成32年において3万人台の人口確保を目標としている。

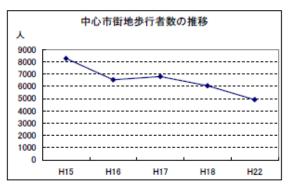
③ 前期基本計画における重点プロジェクト(抜粋)

プロジェクト4 『まちなか賑わい創出プロジェクト』

■ プロジェクトの基本的な方向

JR鹿角花輪駅と商店街を核とする中心市街地は、古くから多様な都市機能や商業機能が集積するなど、「まちの顔」としての機能を果たしてきましたが、郊外への店舗開設などによるまちの拡大化や消費者ニーズの変化などにより、歩行者数や店舗数が減少するなど、中心市街地の活力が低下してきています。

市民の交流の場としての再生や快適性・利便性を向上することにより中心市街地の賑わい創出を目指します。



資料:かづの商工会、鹿角市調べ

■ プロジェクトが目指す成果

成 果 指 標	基準値	目標値(H27)	目標値(H32)
中心市街地歩行者数(平日と休日2日間の4地点合計)	4, 910人 (H22)	5, 100人	5, 600人

2-2 課題の整理

本市の人口は市制施行前の昭和30年をピークに減少が続いており、現在の人口34,473人(平成22年国勢調査)から、平成32年までには3万人を割り込むと推計されている(第6次鹿角市総合計画)。

また、JR鹿角花輪駅と商店街を核とする中心市街地は、古くから多様な都市機能や商業昨日が 集積するなど、「まちの顔」として機能を果たしてきたが、郊外への店舗開設などによるまちの 拡大化や消費者ニーズの変化などにより、歩行者数や店舗数が減少するなど、中心市街地の活力 が低下してきている。

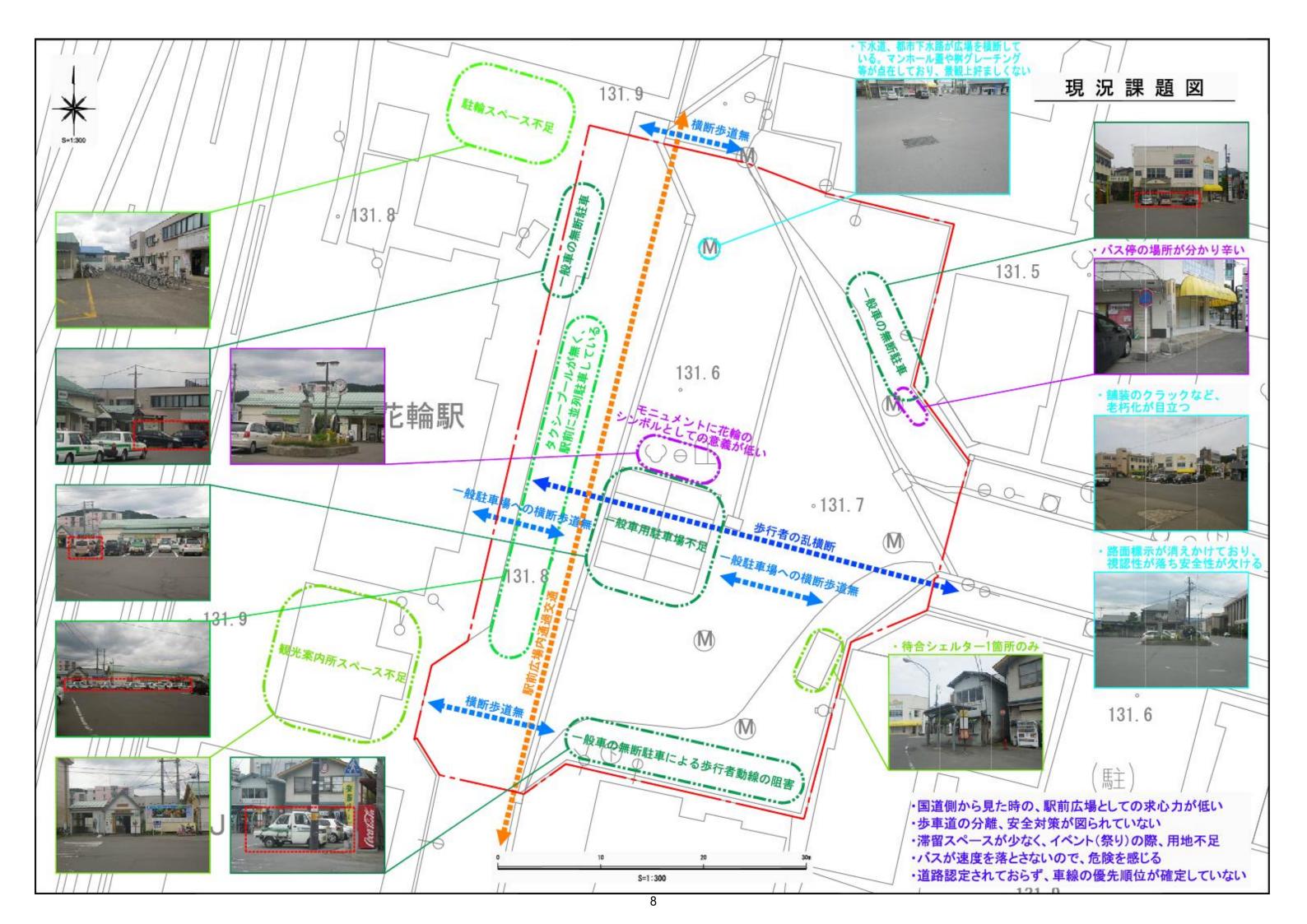
さらに、鹿角花輪駅の乗客数は、人口減少や自動車社会の進展により、下表に示されるように 近年は減少傾向にある。

表 JR鹿角花輪駅の乗客数実態 (1日平均)

年	度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
乗車人	人員	313	318	285	271	262	252	249	236	223	202

「JR東日本HPより」

現況の駅前広場の課題について、現地調査を基に整理した。 次項に現況課題図を添付する。



3.整備計画素案の検討

3-1 配置施設計画

(1)配置設定

① バス

高速バスのバスバースは、利用者の利便性を考慮し、高速バス発券所・待合所の付近に配置できるようにする。

② タクシー

タクシー乗降場は、利用者の利便性を考慮し、駅舎側に乗り場2台、降り場2台を配置できるようにする。

③ 自家用車

自家用車乗降場は、キス・アンド・ライドを想定した配置とし、駅舎側に2台配置できるようにする。また、幅の広い身障者優先の乗降バースも設けることとする。

自家用車駐車場は、パーク・アンド・ライドを想定した配置とし、現況の10台より2台多い 12台を配置できるようにする。

④ その他施設

各施設について、花輪ばやしに支障とならないよう留意した配置とする。

なお、現況の桟敷席は約1,100席(約700㎡)を仮設で設置しているが、約2,000席を配置できるスペースとして、現況の2倍である約1,400㎡を最大で確保できるようにする。

駅前広場整備計画の検討に係る規模は次に示すとおりである。

表 主な施設及び要望

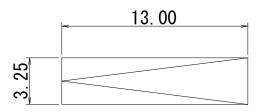
主な施設	要望数	提案数	設定施設数
バスバース	2台		2台
バスプール	1台		1台
タクシーバース	乗場2台	乗り場2台、降り場2台	4台
タクシープール	10台	12台	12台
自家用車乗降場		2台	2台
自家用車駐車場	10台	12台	12台
身障者用バース		2台	2台
観光案内所	コインロッカー、	物販スペース	
	自販機		1施設
	展示スペース等		
高速バス発券所・			1 施設
待合所			1 旭政

(2)交通広場設計基準(寸法単位:m)

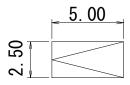
① バスバース

以下の大型バスを対象とする。

全長 11.0m 幅員2.50m 最小半径9.0m



② タクシー、自家用バース



3-2 配置計画の検討・決定

配置計画の検討について、基本的な流れは下記フローに示すとおりである。

現況

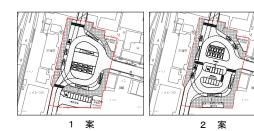


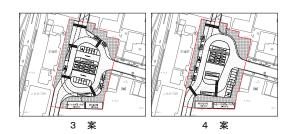
現況図

1・2・3・4案

計画4案の作成・比較検討を行い委員へ提示した。

- ・1案:バス、タクシーの乗降場を既存広場と同じ位置とし、一般駐車場を広場の外側(南側)に配置
- ・2案:観光案内所とタクシー乗降場を北側に配置
- ・3案: 観光案内所と高速バス発券所・待合所、バスバースを南側に配置
- ・4案:駅舎前に一般車とタクシー乗降場を配置し、一 般駐車場をロータリーの外側(南東側)に配置





A · B案

委員の意見を踏まえA案とB案を作成し、委員へ提示した。「第2回 鹿角花輪駅前広場整備基本計画策定委員会」にてA案に決定した。

・A案:一般駐車場をロータリーの内側に配置し、高速 バス発券所・待合所・観光案内所を一体化

・B案:一般駐車場をロータリーの外側(南東側)に配置し、バスバースはロータリーの内側に配置





A 済

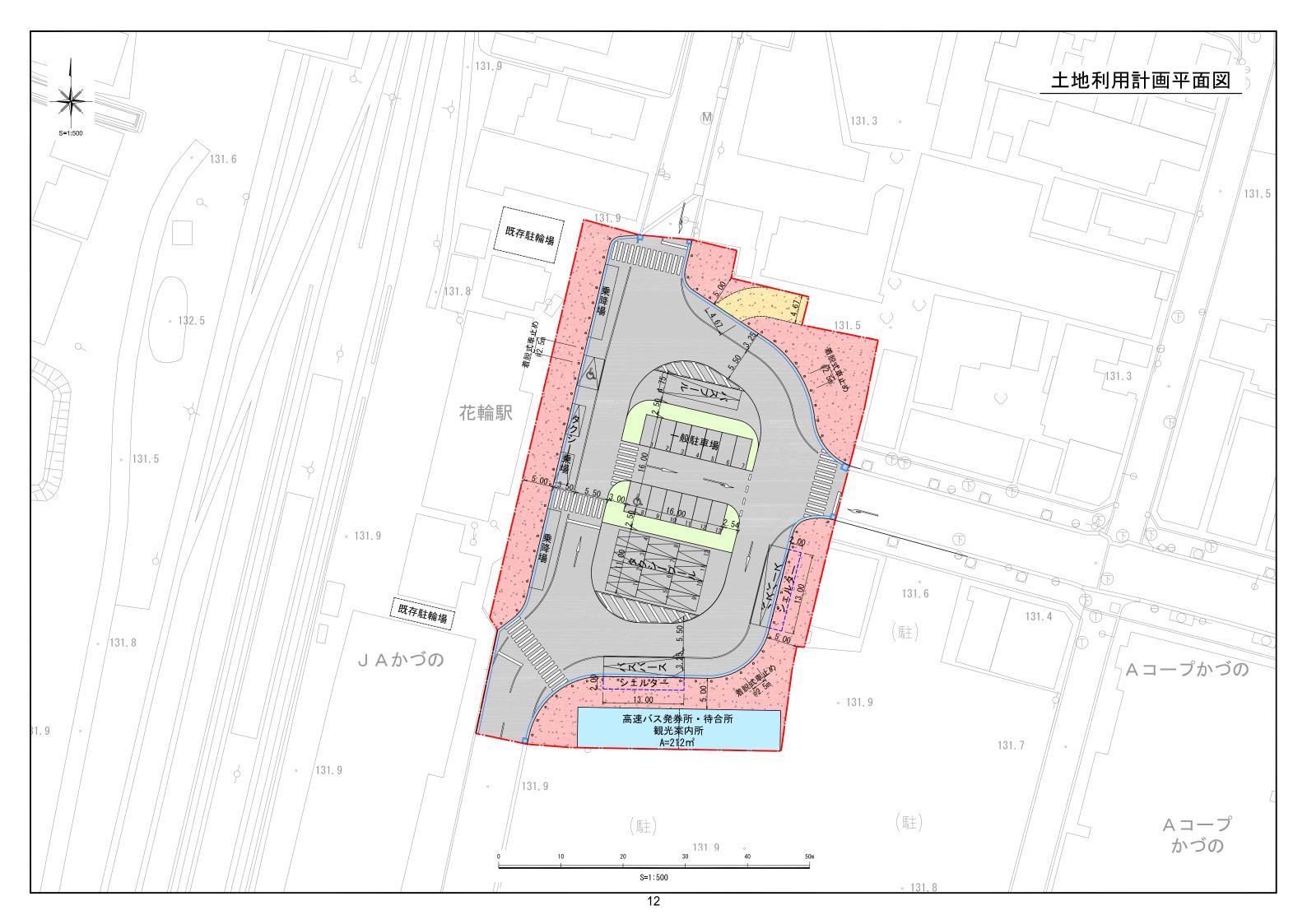
B 案

最終案

委員の意見を踏まえA案の精査を行い、「第3回 鹿角花 輪駅前広場整備基本計画策定委員会」にて最終案の承 認を得た。



最終案





4.今後留意すべき事項

計画地において駅前広場を計画するにあたり、今後実施設計に向けての課題を抽出すると以下の点が挙げられる。

(1)駅前広場設計

- ・周辺高さについては、詳細測量を反映させた計画とする。
- ・広場の大きさは規模算定に合わせ、バスの転回を考慮した大きさとする。
- ・バスおよびタクシーの乗降位置については、関係機関との協議・調整を再度行なう必要がある。
- ・バリアフリーを考慮した整備とする。

(2)舗装設計

- ・車道の舗装構成は、計画交通量およびCBR試験結果により決定する。
- ・視覚障害者誘導用ブロックは、駅前広場内および周辺の施設まで誘導できるよう配置する。

(3)雨水排水設計

- ・排水流域ならびに排水系統を把握し、流域外への流出を抑止した設計とする。
- ・駅前広場については、景観にも配慮した排水設計とする。

(4)上下水道設計

- ・計画に当たっては、既設資料の収集、現地調査を行ない、既設管および枝管への接続等について検討を行う。
- ・関係機関との協議・調整を図りながら計画を進める。

(5)照明施設設計

・関係機関との協議・調整を図りながら計画を進める。

(6)移設設計

・既存モニュメント等の移設設計については、関係機関との協議・調整を図りながら計画を進める。